

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年9月29日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月29日の原子力規制委員会定例会見を始めます。本日はリモートでの会見となっておりますので、御了承いただければと思います。

それでは皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方、手を挙げてください。

ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。よろしくお願いします。

今日の議題3についてなんですけど、独立検証委員会の報告書が委員長、なかなか面白いというふうに発言されていたかと思えますけど、どの辺りを面白いとお感じになったのでしょうか。

○更田委員長 やはり検証委員会の報告書のほうは、アンケート等は載せられていて、声が、生の声が随分並んでいますよね。ですからある意味、何というか堅苦しくないというか、個々人の御意見ではあるんでしょうけれども、非常に直接的な声そのまま記されているのでそういった意味では、何と申しますかより現場に近いというか、臨場感のあるものだったという意味で検証委員会の報告書はビビッド（vivid）なものだったように思います。

○記者 そのアンケートのところなんですけれども、僕も一つ面白いなと思ったところがあって、高い資質を持っている東電の社員の方が、再稼働に関係する許認可とか安全対策工事の担当部署に集中しているという声があったんですけれども、少数の意見だと思うんですけど興味深いなと思ひまして、今回の東電の報告書の本体の方にはその人事配置について、特段言及がなかったかと思うんですけど、こうした意見、アンケートに寄せられた意見については委員長どのようにお感じになっているのでしょうか。

○更田委員長 どのような組織でも特に大きな組織であればあるほど人事の配置というのは経営にとって、枢要部分というか非常に難しいところだろうと思います。

配置そのものは東京電力の経営判断で個々に決まっていくものであるんでしょうけれども、その結果となって各現場の士気であるとか、各現場の意識がどのように変化していったのかというようなところには当然関心を持っています。

○記者 分かりました。

それと、あと核防護設備の補修関連の費用がどんどんコストカット、削減していった

というところで、規制委員会と約束した保安規定に明記した、経済性を優先して安全性を疎かにしないという約束事と、核防護設備の補修費が減っていているというのは、何か関係をどのように今捉えていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 どのような企業でも、出費の無駄を抑えようとするのは、当然これは経営としての責任の一つなので、コストに関する判断というのはそれぞれにあるんだろうと思いますけれども、象徴的なのは東京電力の中でも柏崎刈羽のケースと、それから福島第一、第二のケースとで必ずしも同じではない判断がされている、現場の声の届き方も異なっているように見えるので、そういった意味で背景としてコストとそれから投資との関係というのは当然これからバイアスであるとかプレッシャーとしてどういうふうに作用したのかということには関心を持っていますけれども、特に今申し上げたように柏崎刈羽での判断というのは独自であったように見えるところというのは、フェーズⅡの検査でもしっかり掴まえていきたいというふうに思います。

○記者 分かりました。

それと、あと最後に改善措置計画に書かれていた短期・中期・長期というふうに分けて、1年以上かけて長期目標は実施するというふうに書いてあったのですけれども、立入制限区域の見直しとか、そういったところは1年間かけるというふうに書いてあるのですけれども、それができない限りは改善できたとは判断しない、その区分の変更というのはやらないということになるのでしょうか。

○更田委員長 そこは率直に言うと報告書を受けて規制委員会、規制庁の中でも議論が始まっているところです。検査を進めてみないと分からないところもあって、今回の御報告書の中には核物質防護規定を変更しなければならないと、核物質防護規定は要するに変更申請がなされるとなると、今度はこれは審査の対象になるので、そうすると検査のカバーする部分、それから審査が見る部分というふうに、同じ規制であっても見る舞台というのが、我々の中でそれを見る舞台というのが、別々になるというわけではないにしても、審査として見るのか検査の対象となるのかというのは、これから私たちの中でも議論していかなければならないと思いますし、認可とそれから検査における区分との関係というのも、正直なところ我々もちょっと議論をしていかなければいけないと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではアマザワさん、お願いします。

○記者 読売新聞のアマザワです。

まずは東電が提出した報告書について、率直に事実関係の調査であったりとか、改善措置の計画の策定の状況をどのように評価された、どんな印象を持たれたか教えてください。

○更田委員長 報告書自体に対する評価というのは、これは委員会として、していくべき

ものでしょうから、まだ受け取ってからそれほど日数も経っていないので、委員会としての評価というのはここで私が申し上げるべきではないだろうと思いますので、とにかく私自身としてパッと見たときの印象ですけれども、こういった例えばトラブルであるとか不祥事であるとかといったものに関する検証報告書というのは、どうしてもこういうものにならざるを得ないのかなという感じはあるのですが、これで本当に現場がよくなるのかどうかというのはこの報告書だけでは分からないので、やはりそこは検査で見なければならぬなど。

極めて具体的にというのは報告書、どうしても限界がありますから、そういった意味で、東京電力の言っているこういった改善策によって本当に現場がよくなるのかどうかというのはこれは報告書だけでは判断できないなというのが改めての感想です。

○記者 分かりました。

あともう1点、これまでに委員長が、東電でこれだけじゃなく不祥事が続いていることを悪い意味で東電スペシャルじゃないかというふうにも表現されていて、そういった一連の背景にも切り込むような姿勢を今まで言及されていたかと思うのですが、今後この検査を進めていくに当たってそういった、何といたしましう、過去の不祥事も少し考えて幅広く正していく、それが改善されているかを検査していくにはどういうところ、どう向き合っていくべきかというふうに考えていらっしゃるか教えてください。

○更田委員長 確かに会見でも何度も申し上げましたけれども、組織文化であるとか、企業の性格なのか、なぜ東京電力でこういった一連のことが続いているのか、これは原子力規制委員会が発足する以前からのことですが、格納容器のリーク試験もあり、シュラウドに関する情報もあり、ということが続いていて、そして事例は違うけれども性質的に共通点が見られるようなことがまた東京電力で起きているということは、これはその原因を探るということは、非常に難しいということなのだろうと思いますけれども、東京電力自身それが今の時点で捉えられているというものではないのだろうと思いますし、これは時間をかけた検査の中で東京電力と対話していくことも随分あるでしょうから、そういった意味で、御指摘のように今回の事例だけを捉えてというような検査にはならないというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではフジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議論の中で、今回の東京電力の報告書について、委員長のほうから、核セキュリティとそれから安全文化の双方を視野に入れて検査を進めるべきという旨の御発言があったと思うんですけども、きっかけはセキュリティの話なので主にセキュリティで見ていくことになると思うんですけども、その先に安全文化への影響はあるかどうかという、この辺りのつながりも重要だというふうに委員長改めてお考えなので

しょうか

○更田委員長 これは以前から申し上げているように思います。

ごくごく平たく考えて、安全についてはばっちりできていたのだけれども、セキュリティだけが駄目だったのだというのは、なかなか同じ組織の中で考えにくいですね。もちろんセキュリティ独特のものというのは幾つもあって、セキュリティ部隊というのは特別視されがちだし、御承知のように情報の管理がセキュリティの部分では公開できない、組織の中ですら公開しないで進めているという部分があるので、セキュリティ独特のことがあるのは事実なのですけれども、やはり安全文化に及ぶようなことがあったらこれは重大なので、そこは逃さないように見ていかなければならないという意味で、あのような発言をしました。

○記者 すみません、これは理解としてはなんですけれども、やはりあくまで今回のフェーズⅡの検査で見ていくというような核セキュリティの防護がどうなっているかという、そこを対象に見ていくということであって、その先に延長線上にこの安全文化がどうなのかというところを置いているというようなことなのでしょう。

○更田委員長 フジオカさん、おっしゃっておられるでしょうけど、非常に抽象的な議論ですね。検査の中で捉えるのか、それが延長線上なのか。だけれども、検査の中でだって、これはセキュリティだけの問題ではないということに気づきがあったり発見があったりということはあるので、あまり検査の中で見る、あるいはその延長線上だということに本質はないのではないかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

ではエムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞エムラです。

柏崎刈羽の件で、報告書の中に、現場の管理職が物事を理解、ちゃんとセキュリティの重要性を理解していなかったという、ちょっと身も蓋もないようなことが書いてあることについて、どのようにお考えかということと、それに対する対策、頑張ります、ちゃんとした人をつけるというのもちょっとなんかあまり対策のようで対策になっていない、具体的な雰囲気があるところはあるのですけれども、そこら辺の東電の分析に対する考え方と、あと対策はこれからどうやって練り上げていかなければいけないかということについて、御意見をお聞かせください。

○更田委員長 そうですね、身も蓋もないとおっしゃって、ここで突き放してもいいのかもしれないのだけど、ただここがセキュリティものの、核物質防護に関わるものの独特さのように思っています。というのは、これは東京電力だけじゃなくて、他電力について接してみてもそうですけれども、どうしても核物質防護に関わること、セキュリティに関することは、一定の特定の特殊部隊に任せておけばいいというふうになりがちだったことは、これは東京電力だけではなくて一般にあったんだろうと思っています。

これが実際、規制委員会、規制庁の中にも見られた傾向であって、新検査制度に移行するまでの間、例えば核物質防護検査等に関して、委員会が報告を受けたり、規制庁の中で議論をされるということが非常に限られていたのは事実です。

そういった意味で、東京電力においてもPP、核物質防護に係ることは専門部隊に任せればよいというようなことがあったのは事実なのだと思います。

ただし、新検査制度に移行するに当たって、核物質防護に関する検査も安全機器に対する検査同様に、フリーアクセスも含めてきっちり見ていくのだという大きな変化があったのだと思いますが、その変化についていけなかった部分というのは随分大きかったのだろうというふうに思います。

○記者 つまり変化が重要だということで、はっきりとスタンスを打ち出したにもかかわらず意識を持っている人を配置することができなかつた。まあ、それが一つの原因ではあると。

○更田委員長 意識を持っている人の配置だけではなくて、やっぱり管理層の意識も変わるべきであったところがそうならなかつたということは、要因として大きいと思います。

○記者 で、対策については、どうですか。そこについては、原因がはっきり分かつたのだから、おのずと対策が出てくるものなのか、今の対策だとちょっと具体性に欠けるような印象もあるのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 報告書だけからは、おっしゃるような具体性を読み取ることは、なかなかできません。

本当に、先ほど申し上げたように、これで本当に現場がよくなるのかというのは、要するに具体的なものがどうなっていくのか、そして実際にそれが走り出して、どう走っていくのかというのを、それを見るからこそ、そのフェーズⅡというのは、十分な時間をかけて検査を進めるということになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか、  
ではカワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

先ほどのアンケートの話に戻ってしまうのですが、アンケートでは柏崎刈羽の社員の方がほかのサイトに比べて、どうも核物質防護に対する認識が低かったり、自由記述の中では、核物質防護部門には、何かいわゆる窓際族が配置されるとか、何かそういう、全体として核セキュリティが軽視されているような風潮が読み取れたのですが、この辺り、委員長はどう見ていらっしゃるでしょうか。

○更田委員長 そうですね、まあ、これも、今後の検査の中できっちり拾っていくということになるのだろうと思いますが、柏崎刈羽の場合は、特に非常に面積が広くって、日本海側に接していて、その敷地境界も非常に長い、長い。1F、2Fもそれぞれ決して小さな発電所ではありませんけれども、柏崎刈羽は世界最大級のサイトなので、当然、核

物質防護に関しては一層の難しさがあるので、むしろその核物質防護が、東京電力の中で、柏崎刈羽が重視されていて然るべきだったのが、どうしてその逆の結果になったのかというのは、これは、東京電力に限らず、各社のサイトにそれぞれ接してみると、サイトごとの文化であるとかサイトごとの雰囲気というのは生まれてくるものなのですから、結果として、1F、2Fと異なるような判断が機器の整備等についてもあったとされているので、そういったところはフェーズⅡでのポイントになると思います。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、スズキさん、お願いします。

○記者 新潟日報のスズキです。よろしくお願いします。

まず伺いたいのが、ちょっと中身の話なのですが、東電側が報告書の中で、侵入検知器の故障に関して規制庁に報告をしていたのだけれども、特段の反応がなかったもので代替措置が適切だと判断していたというふうな記述があったのかと思うのですが、これについて、規制側としてはどういうふうに捉えていらっしゃるのかというのをまず伺いたいのですが、

○更田委員長 まず、故障については、CAPという改善措置計画という形で規制庁に伝えられていたというふうに聞いていますけれども、多くの電力会社の場合は、個別の故障に関して直接規制庁に接触をして相談してくるケースがほとんどなのですが、東京電力の場合というのは、そのCAPが紙という形で自動的に流されるだけだったということで、そこに規制庁に気づけと言われるのも、なかなか難しいところはあるのだらうと思っています。

それから、一般論からすると、一般論ですけど、これは。故障に、故障云々に対してどう対処するかというの一義的責任は事業者にあつて、規制庁側がそれを、全て網羅的に見つけて指摘する責任を規制側が負っているわけではありません。

で、さらに申し上げますと、代替措置に関して言えば、その代替措置が十分なものであるかどうかということに関して、新検査制度が例えばの話で、これは仮想的な話だけど、新検査制度の下で取られていたら、すぐに指摘することになっていたと思います。実際、今度新検査制度に移行して、その代替措置の不十分さも含めてつかまえるという形になったわけですが、

かつてのPP検査の制度であると、その代替措置の十全性に関して、なかなか掴まえにくいという検査制度であったということは事実だろうというふうに思っています。であるからこそその検査制度の改革といいますか、新検査制度を採用したということになると、

○記者 すみません。それから、報告書の先ほど受け止めの話、先程来いろいろ出ているのですが、実際、規制庁、規制委員会も、フェーズⅠでいろいろ中身は確認されて来られたのかと思うのですが、委員長としてはそのフェーズⅠの中身と今回の東電の報告書の中身なのですが、その辺りで事実関係に余り変わりとか齟齬はないというふうに

考えていらっしゃるのでしょうか。

- 更田委員長 そうですね、ライン・バイ・ライン（一行一行細かく）でまだ報告書を見ているわけではないとかそれまでなのですけど、今のところ事実関係について大きなというものは、私自身掴まえているわけではないです、今の時点で。

それから、報告書だけ、この報告書だけをもって、規制委員会が何かを判断するというものではなくて、この報告書をベースにフェーズⅡの検査を進めていってという上での判断となるので、まあ、報告書だけをもって、どう、という点があるわけではありません。

- 記者 分かりました。ありがとうございます。

それから、この検査、これから追加検査に本格的に入っていくかと思うのですけども、今後また規制庁のほうでこの内容を精査した上で、これからの計画ですとかその検査の中身について、また臨時会議などで報告されて、それを受けて、また検査に入っていくかと思うのですけれども、ちょっと終わりが見えない。これから2,000時間・人というのが始まっていくのですが、今、委員長の今の段階として、最低でもどのくらい、検査の完了までかかるというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

- 更田委員長 難しいお尋ねですけれども、最低でもどれだけというのは、なかなか申し上げにくいのですけれども。ただ、報告書を受けて、それからフェーズⅠで私たちが事実関係等も踏まえて、フェーズⅡの大体の頃合い感を申し上げると、やはりフェーズⅡの検査というのは1年前後なのだろうと思っています。

もちろんこれから始めることですから、時間についてなかなか正確なことは申し上げられなくて、それよりも短くなる可能性もゼロではないし、内容次第では伸びることも。ですけど、感覚としては大体1年なのかなと思っています。

- 記者 そうしますと、1年、検査が終わるまでは、柏崎刈羽の再稼働というものの議論というのは進んでいかないのかなと思うのですが、その辺りはあまり、再稼働に関しては、委員長としてはどうこう言及するものじゃないのかもしれませんが、その辺りはどうお考えでいらっしゃいますか。

- 更田委員長 検査の終わりというの、厳密に言うと、いろんな意味を含んでいて、その検査区分の変更。今、検査区分が動いたわけですけど、その検査区分が戻っていったら、平常の状態になったというのをもって終了と考えるのか。それから、先ほどの御質問の中にもありましたけれども、核物質防護規定の変更申請が出てきますので、その審査との関連もあるので、核物質防護規定の変更申請の認可とそれから検査区分は元に戻るということをもって終わりとするのか。これは、その定義次第なのですから。その検査が終わって、で、それからお尋ねの、その稼働云々に関しては、これは東京電力並びに御地元との関係等々もあって決まってくることでしょうけれども、核物質防護規定の変更申請が出てきてみないとなかなか申し上げにくいところはあるけれど、審査と検査が並行して進んでいく形になるし、それが最終的に認可とそれから検査

区分の変更というのの判断というのがどう関連するのかわかるというのは、先ほどの最初の御質問にもありましたけども、ちょっと規制庁内でも、規制委員会内部の中でも議論していかないと、なかなか結論が出ない問題です。

- 記者 すみません。最後になりますけれども、今後の追加検査なのですけども、今、委員長としては、どういったものが一番主軸、検査を見ていくものの中では一番ポイントというかになるというふうにお考えでいらっしゃるのか、伺いたいですけれども。
- 更田委員長 2点申し上げますと、一つは、繰り返し申し上げますけども、これで本当に現場が良くなるのかということ。

それから、しばらく時間が経ったら、またまた元へ戻っていきまされたということにならないのかという、この2点に関しての問題。

まずは、核物質防護に関して、しっかりした体制が取られて、しっかりした、まあ、ハードも含めて、ハードウェア、ソフトウェア両面から見て、十分なセキュリティ対策が取られるようになることというのが重要ですけども、また、今度、組織文化として、その体制なり姿勢が時間の経過とともに劣化してしまわないかどうかということ、きちんと維持されるのかどうかというところは、検査を通じて確認をしていきたいと思えます。

- 記者 ありがとうございます。
  - 司会 ほかに御質問ございますでしょうか。
- それでは、タケウチさん、お願いします。

- 記者 共同通信のタケウチです。すみません。柏崎刈羽の報告書の件で、ちょっと絞ったところで。

今回の報告書の中で、経営層がきちんと把握できていなかったというところがあるのですが、立地本部長は懸念を伝えられていたけれども、具体的な対処はしなかった。で、社長さんはほとんど把握できなかったという。この核セキュリティの重要なものの中で、経営層の関与が非常に弱かったというこの部分について、現時点ではどのように思われていますでしょうか。

- 更田委員長 本当に、そこに、それがそのセキュリティものの特徴なのかどうか。全く似たような脈絡のことを規制委員会も私も申し上げていて、核物質防護に係ることに関しては、委員会の関与が少なかったということ、反省として既に何度か申し上げていますが、私たちの中でもセキュリティもの、PPものは、特殊部隊の中でどうしても情報が閉じてしまって、そのために規制庁の幹部や委員会の関与が十分ではなかったのではないかという反省があります。この構図というのは各電力の中でもあったのではないかと思いますし、特に東京電力においてそれが顕著であったということが、今回の、まあ、結果に至る一つの大きな要因であったように思います。

ただ、それにしても二つの考え方があって、それにしてもあまりにその経営層の関与が、他と比べても関与が小さ過ぎるであるとか、あるいは経営者の意識が低過ぎるとい

うことはあったのであろうと思いますし、さらに1F、2Fとをどうして違う判断になったのかというのは、これは経営層と現場との関係ということもあるのだろうし、そういった意味で、核物質防護の特殊性という言葉で片づけてしまわない状態を創るということが大事なのだと思っています。

今までは情報がなかなか公開できない、情報の共有に難しさがあるというところに寄っかかっていた部分が随分あるのではないかと私は疑っているのですが、そういったところをしっかりと私たちも理解をして、そして検査を通じて東京電力の状態を把握したいというふうに思っています。

○記者 それに関連して、今回、東電が、対策になるのか、ちょっと私は個人的にはよく分からないのですが、立地本部を新潟に移すということが出てきていて、これが年度内というようなこともたしか出ているのですが、これ、1～2年前にあったカンパニー制といいますか、規制庁からはいろいろと指摘もあって、福島の新増設と柏崎の再稼働を切り離すようなことになってはいけないというか、社長の責任が希薄化しないかということとでいろいろ議論があって取り下げたと思うのですが、ちょっとそれに通じるようなところも何となく感じてしまって。これ、要は社長から遠いところに行ってしまうのじゃないかと私は率直には思ったのですが。この立地本部が新潟に行くということは、委員長はどのように今思われていますでしょうか。

○更田委員長 これは、私は正直に分析しきれない部分があります。まだ分からない。他電力でもあったことで、本店とサイトが別の都道府県という例は他電力にも幾つもあるけど、そしてその本部がサイトのほうへ寄っていくということが事例としてありますけれども、これが安全であるとかセキュリティに対してどう作用を与えるのか、ケース・バイ・ケースでもあるでしょうし、それから、個社それぞれの社によって、本部を移すといっても、全体の組織の中での位置づけがそれぞれ微妙に異なるところがありますので、これは、うん、正直言って、まだ分析しきれないな。これがセキュリティにどうだというようなものを、今、特に見解として持っているわけではありません。

○記者 これは、ある程度検査とかが進んだ上でないと判断できないですか。東電のスケジュールは、割と早く新潟に移したいようなスケジュールを言われているのですが、この、ある程度この検証が進んでから。

○更田委員長 少なくとも今の時点で、こうって、ちょっとなかなか言えないところはありますね。うーん。そうですね、本当に今日の時点で報告書を受け取って、約1週間という時点で立地本部のことについての是非についての判断というのは、まだできません。で、どのくらいかかるかと言われても、そうですね、ただ、東京電力の計画もあることなので、これは、東京電力とフェーズⅡの検査の中でのやり取りも続けていくことになりますので、あるところまでにその是非を考えたいと思います。ただ、本部を移すということは、基本的には東京電力の裁量の部分でもあるので、そういった意味で、そう長く時間をかけずに、判断を、ノーと言うのだったら、早く言う必要があるのだろう

なというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 はい。

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—